

物価高騰対応 中小事業者デジタルトランスフォーメーション（DX）推進事業費補助金

業務改善・効率化を図るソフトウェア等の導入や、工場等への通信機器の導入経費を補助します！



<対象者> 市内で1年以上事業実態がある中小事業者等で、今後も事業を継続する意思のある者

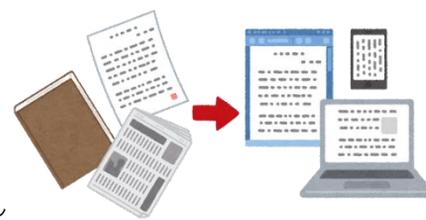
<対象事業>

- ①新規に実施するソフトウェア等の導入及び導入に係る専門家への指導・助言の依頼
- ②工場等（床面積1,000㎡以上）に導入する通信機器の購入又は借用

<補助金額・補助率>

- ①コンサルの指導を受けないソフトウェア等の導入
補助率 **2分の1** （上限**100万円** 下限**20万円**）
- ②コンサルの指導を受けたソフトウェア等の導入
補助率 **4分の3** （上限**150万円** 下限**30万円**）
- ③工場等への通信機器の導入
補助率 **2分の1** （上限**300万円** 下限**100万円**※）
※リース契約の場合は下限30万円

- ・千円未満の端数は切り捨てです
- ・補助金の申請は補助対象者1者につき1回までです
- ・予算枠に達した段階で受付を終了します



<対象経費> 注）消費税及び地方消費税は対象経費に含みません

- ・ソフトウェア及びクラウドシステムの購入費又は利用料
 - ・指導・助言を依頼した専門家への支払い経費
 - ・工場用通信機器の購入費又は賃借料
- ⇒ 利用料・賃借料は、年単位契約中、初年1年間分とする
⇒ 専門家への依頼に係る経費は、ソフトウェア等の導入費を超えないものとする

<承認申請期限> 令和6年6月28日（金）

補助要件の適否確認のため、事前に商工課へ相談してください

【問い合わせ・申請先】 大館市商工課：〒017-8555 大館市字中城20番地

TEL：0186-43-7071 / Mail kigyo@city.odate.lg（エルジー）.jp